

指定都市の「平成 26 年度国の施策及び予算に関する提案 (通称：白本)」について

(1) 「国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」とは

「国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」とは、大都市行政を推進する上で、国の理解・協力を得なければならない指定都市共通の事項についての提案書です。

政府予算案への反映に向けて、関係府省及び政党に対し、各指定都市市長及び議長による要請行動を実施しています。

(2) 平成 26 年度白本（平成 25 年度作成分）の進め方について

今年度の白本のとりまとめ幹事市は、新潟市となります。

1 月～ 4 月	提案事項等の調整 (原局局長会議に依頼し、提案事項候補案が提出される)
4 月 22 日	大都市行財政制度特別委員会へ報告 (昨年度の白本の要望実績と今後の進め方等について)
6 月 3 日	提案事項・提案書案等の協議・全体調整 (各指定都市の企画・財政担当課長合同会議)
6 月 7 日	大都市行財政制度特別委員会へ報告 (今年度の白本の提案事項(案)等について)
6 月 14 日	提案事項・提案書案等の協議・全体調整 (各指定都市の企画・財政担当局長合同会議)
7 月中旬	提案書の確定 (各指定都市市長・議長決裁)
7 月中旬～下旬	各指定都市市長・議長による要請活動

(3) 提案事項（案）

- 税財政・大都市制度に関する提案事項 : 6 項目
- 個別行政分野に関する提案事項 : 10 項目

※各提案事項の概要は、裏面のとおり

【提案事項（案）の概要】

		提案事項	提案内容
税財政・大都市制度関係	1	真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正	消費税等の複数の基幹税からの税源移譲や地方税の配分割合の向上、地方自治体間の財政力格差の是正。
	2	大都市税源の充実強化	大都市特有の財政需要等に対応するため、国・道府県から指定都市への税源移譲。
	3	国庫補助負担金の改革	国と地方の役割分担を見直し、地方が担うべき分野では国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲。
	4	国直轄事業負担金の廃止	国と地方の役割分担を見直し、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止。
	5	地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	地方交付税総額の必要額を確保。臨時財政対策債は廃止し、地方の財源不足は交付税の法定率引上げによって対応。
	6	多様な大都市制度の早期実現	従来から制度創設を提案している特別自治市など、地域の実情に応じた多様な大都市制度の早期実現。
個別行政分野関係	7	生活保護制度の抜本的改革	生活保護費の全額国庫負担、年金制度等社会保障制度全般のあり方を含めた抜本的な見直し。
	8	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施	早急な制度設計、準備経費を含む必要な財政措置。子育て支援の担い手となる人材確保のための財政措置。「安心子ども基金」の補助水準の継続・充実。
	9	医療保険制度の抜本的改革	国民皆保険制度を安定的で持続可能な制度とするため、医療保険制度の一本化に向けた抜本的改革の早期実現。
	10	県費負担教職員制度の見直し	県費負担教職員制度に係る包括的な権限を指定都市に移譲し、必要となる財源について基幹的な税目の移譲により措置。
	11	都市インフラの老朽化対策	都市インフラの計画的・効率的な維持管理・更新に必要な継続的な財源確保などの老朽化対策の支援強化
	12	緊急雇用創出事業の継続・拡充及び雇用対策に係る新たな交付金制度の創設	現制度の拡充及び新制度の創設に当たっては、指定都市に直接交付するなど汎用性が高い制度とし、必要な総額を確保。
	13	エネルギー基本計画の早期策定及び関連施策の推進	電力の安定供給の確保、エネルギー消費量の低減・平準化、再生可能エネルギーの活用の拡大を図るため、新しいエネルギー基本計画を早期に策定。規制緩和と財政支援の拡充。
	14	予防接種制度の充実と財源措置	水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎の4ワクチンについて、全額国庫負担による早期の定期接種化、
	15	社会保障・税番号制度の導入への対応	情報システムの構築・改修等の十分な準備や検証を行えるよう、制度全体及び事務内容の早期明示。個人情報セキュリティへの確実な対応。経費の全額国庫負担。
	16	訪日旅行やMICEの誘致促進のための受入環境の整備強化	訪日外国人受入環境の整備、国際会議場等の整備等、国際競争力を高める施策に対する支援策の実施

<参考資料：平成26年度国の施策及び予算に関する提案(案)>

参考資料

案

平成 25 年 6 月 3 日 開催
指定都市企画・財政担当課長合同会議
配 付 資 料 （ 抜 粋 ）

平成 26 年 度

国の施策及び予算に関する提案（案）

平成 25 年 7 月

指 定 都 市

目 次

・ 提案事項	1
<税財政・大都市制度関係>	1
<個別行政分野関係>	2
・ 提案事項詳細説明	4
<税財政・大都市制度関係>	
1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正	5
【総務省・内閣府・財務省】	
2 大都市税源の充実強化	6
【総務省・内閣府・財務省】	
3 国庫補助負担金の改革	7
【総務省・内閣府・財務省】	
4 国直轄事業負担金の廃止	8
【総務省・内閣府・財務省】	
5 地方交付税の改革等	9
【総務省・内閣府・財務省】	
6 多様な大都市制度の早期実現	10
【総務省・内閣府・財務省】	
<個別行政分野関係>	
7 生活保護制度の抜本的改革	11
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	
8 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施	12
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	
9 医療保険制度の抜本的改革	13
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	
10 県費負担教職員制度の見直し	14
【総務省・内閣府・財務省・文部科学省】	
11 都市インフラの老朽化対策	15
【総務省・内閣府・財務省・国土交通省】	
12 緊急雇用創出事業の継続・拡充及び雇用対策に係る新たな交付金制度の創設	16
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	
13 エネルギー基本計画の早期策定及び関連施策の推進	17
【総務省・内閣府・財務省・経済産業省・環境省】	
14 予防接種制度の充実と財源措置	18
【総務省・内閣府・財務省・厚生労働省】	
15 社会保障・税番号制度の導入への対応	19
【総務省・内閣府・財務省】	
16 訪日旅行やM I C Eの誘致促進のための受入環境の整備強化	20
【総務省・内閣府・財務省・国土交通省】	

国の施策及び予算に関する提案

指定都市では、近年における社会経済情勢の変化に伴い、住民福祉の向上、生活環境の整備、都市機能の充実等の財政需要が増加の一途をたどっていますが、これらの財政需要に対し都市税源は十分ではありません。徹底した行財政改革に取り組んでいるものの、過去の経済対策に呼応し社会資本整備等に充ててきた借入金の償還が大きな負担となっており、財政運営は極めて厳しい状況に置かれています。加えて、東日本大震災の復興関連事業及び防災・減災事業に積極的に取り組む必要もあります。

このような状況の中でも、指定都市は、圏域における中枢都市として、今後とも先駆的かつ先導的役割を果たすことが不可欠であり、また、少子・高齢化対策や低炭素・循環型社会への転換、都市の活性化などの緊急かつ重要な施策を積極的に推進していく必要があります。

そこで、指定都市は、国から地方への税源移譲・権限移譲等の一体的な実施による真の分権型社会の実現に向け、平成26年度国家予算編成にあたり以下のとおり提案します。

政府ならびに関係機関においては、この趣旨を踏まえ、適切な措置を講ずるよう強く要請します。

平成25年7月

指定都市市長会

札幌市長	上田文雄
仙台市長	奥山恵美子
さいたま市長	清水勇人
千葉市長	熊谷俊人
川崎市長	阿部孝夫
横浜市長	林文子
相模原市長	加山俊夫
新潟市長	篠田昭
静岡市長	田辺信宏
浜松市長	鈴木康友
名古屋市市長	河村たかし
京都市市長	門川大作
大阪市長	橋下徹
堺市長	竹山修身
神戸市長	矢田立郎
岡山市市長	高谷茂男
広島市長	松井一實
北九州市市長	北橋健治
福岡市長	高島宗一郎
熊本市市長	幸山政史

指定都市議長会

札幌市議会議長	高橋克朋
仙台市議会議長	佐藤正昭
さいたま市議会議長	萩原章弘
千葉市議会議長	小川智之
川崎市議会議長	大島明
横浜市議会議長	佐藤祐文
相模原市議会議長	須田毅
新潟市議会議長	志田常佳
静岡市議会議長	井上恒彌
浜松市議会議長	太田康隆
名古屋市議会議長	藤田和秀
京都市議会議長	橋村芳和
大阪市議会議長	辻淳子
堺市議会議長	平田多加秋
神戸市議会議長	藤原武光
岡山市議会議長	則武宣弘
広島市議会議長	種清和夫
北九州市議会議長	三原征彦
福岡市議会議長	森英鷹
熊本市議会議長	齊藤聰

[提案事項<税財政・大都市制度関係>]

1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

消費税、所得税、法人税など複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは5：5とすること。

さらに、国と地方の新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう、地方税の配分割合を高めていくこと。

なお、地方公共団体間の財政力格差の是正については、地方税の一部国税化による地方間の税収の水平調整ではなく、地方税財源拡充の中で地方交付税等も含め一体的に行うこと。

2 大都市税源の充実強化

大都市特有の財政需要や事務配分の特例等に対応するため、国・道府県から指定都市への税源移譲を行うこと。

3 国庫補助負担金の改革

国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。

また、税源移譲されるまでの間、地方の自由度の拡大につながらない単なる国庫補助負担率の引下げは、決して行わないこと。

4 国直轄事業負担金の廃止

国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止すること。

また、現行の国直轄事業を地方へ移譲する際には、所要額を全額税源移譲すること。

5 地方交付税の改革等

地方交付税総額については、地方の財政需要や地方税などの収入を的確に見込むことで、必要額を確保すること。

また、地方交付税は、地方固有の財源であることから、国の政策目的を達成するための削減は行わないこと。

国・地方を通じた歳出削減努力によってもなお生じる地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率引上げによって対応すべきであり、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。

地方交付税の算定に当たっては、大都市特有の財政需要を的確に反映させるとともに、予見可能性の確保に努めること。

6 多様な大都市制度の早期実現

基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に続き、従来から制度創設を提案している特別自治市など、多様な大都市制度の早期実現を図ること。

[提案事項<個別行政分野関係>]

7 生活保護制度の抜本的改革

新しい生活支援体系の策定における保護制度の見直しに係る検討において、これまで生活保護制度の抜本的改革について行ってきた提案意見を十分に反映させること。

生活保護費の全額国庫負担、年金制度等社会保障制度全般の在り方を含めた抜本的な見直しについて、引き続き検討すること。

なお、全額国庫負担が実現するまでの間は、緊急的な財政措置を講ずること。

8 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施

子ども・子育て支援新制度については、国と地方の協議のもと、子育て家庭への影響に配慮しつつ、早急に制度設計を進め、施設や事業等の基準を速やかに提示するとともに、準備経費を含め必要な財政措置を講ずること。

幼保連携型認定こども園の設置及び幼稚園や保育所から認定こども園への移行を促進するための必要な財政措置を講ずるほか、認可外保育施設の保育所や新制度における小規模保育事業等への移行支援、子ども・子育て支援の担い手となる人材確保について財政措置を講ずること。

待機児童解消を進めるため、平成26年度実施予定の保育緊急確保事業や新制度移行後の市町村整備計画に基づく交付金は、「安心こども基金」の補助水準を継続・充実させるとともに、柔軟に運用できる制度とすること。

9 医療保険制度の抜本的改革

国民皆保険制度を安定的で持続可能な制度とするため、国の責任において医療保険制度の一本化に向けた抜本的改革を早期に実現するとともに、制度改正に伴い新たな地方負担や保険料負担の増加を招かないよう必要な財政措置を講ずること。

なお、一本化が実現するまでの間は、国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担率の引上げを含む財政措置を講ずること。

10 県費負担教職員制度の見直し

道府県の給与等の負担、教職員定数、教職員配置等、県費負担教職員制度に係る包括的な権限を指定都市に移譲すること。

移譲に伴い必要となる財源について、税源移譲により措置すること。

11 都市インフラの老朽化対策

大都市における安全・安心で快適な暮らしを実現し、産業・経済などの都市活動を支え続けるために、老朽化する都市インフラの計画的で効率的な維持管理・更新に必要な継続的な財源確保などの老朽化対策の支援強化を図ること。

12 緊急雇用創出事業の継続・拡充及び雇用対策に係る新たな交付金制度の創設

緊急雇用創出事業の継続・拡充を行うとともに、正規雇用や長期的な雇用につながる新たな交付金制度を創設すること。

なお、現制度の拡充及び新制度の創設に当たっては、指定都市等との協議の場を設けるとともに、指定都市に直接交付するなど汎用性の高い制度とし、加えて、指定都市の意見も十分に反映した必要な総額を確保すること。

13 エネルギー基本計画の早期策定及び関連施策の推進

市民生活や産業・経済活動を支える電力の安定供給の確保を図るとともに、エネルギー消費量の低減及び平準化並びに再生可能エネルギーの活用の拡大を図るため、新しいエネルギー基本計画を早期に策定し、規制緩和・財政支援の拡充など、関連施策を体系的に推進すること。

14 予防接種制度の充実と財源措置

水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎について、早期に定期接種化すること。

あわせて、定期接種については、国の責任において、必要とする国民全てが等しく接種できるよう全額国庫負担とすること。

また、多種の混合ワクチンの導入や開発などにより、予防接種を受ける子どもや保護者の通院等にかかる負担軽減を図ること。

15 社会保障・税番号制度の導入への対応

制度導入に当たって必要な情報システムの構築・改修等のための十分な準備や検証を行えるよう、制度全体及び地方公共団体が担当する具体的な事務内容の詳細を早期に明らかにすること。

制度に係るシステムの仕様等の策定に当たっては、地方公共団体が独自に活用できるようシステム仕様等を早期に提示し、地方公共団体の意見を十分に取り入れること。

また、個人情報の管理やセキュリティ等、個々の団体だけでは対処できない課題について、国の責任において確実に対応すること。

制度の導入は、国家的な情報基盤整備であることから、その経費は全額国庫負担とすること。

16 訪日旅行やMICEの誘致促進のための受入環境の整備強化

訪日旅行やMICEの誘致促進を図るため、地域の特性に応じた訪日外国人受入環境の整備や、国際会議場や展示会場及びその周辺施設等の整備など、指定都市が行う国際競争力を高める施策に対して必要な支援策を講ずること。